

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する電気(高压)
- 2 概 要
 - (1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地
大分県由布市湯布院町川上941
 - (2) 業種及び用途 官公庁(国家事務)
- 3 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
 - ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 受電設備の総容量 2,845kVA
 - カ コンデンサー取付容量 225kVA
 - キ 供給方式 1回線方式
 - ク 蓄熱式負荷設備 無
 - (2) 予定契約電力及び予定使用電力量
 - ア 予定契約電力 常 時 920kW
[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1]
(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される
需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
 - イ 予定使用電力量 3,266,000kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1]
 - ウ 力率 100% (常時)
(各月の力率は実測値によるものとする)
 - (3) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の
合計が70点以上の条件を満たすこと。
 - (4) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00
 - (5) 電力計の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - (6) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード
端子との接続点
 - (7) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電所内
 - (8) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
 - (9) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有
とする。

4 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。
- (3) 高圧非常用自家発電設備(500KVA) 1台
低圧非常用自家発電設備(60KVA) 1台 ・ (10KVA) 1台を有している。
- (4) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
- (5) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する電気(高压)
- 2 概 要
 - (1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地
大分県由布市湯布院町川上941
 - (2) 業種及び用途 官公庁(国家事務)
- 3 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
 - ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 受電設備の総容量 2,845kVA
 - カ コンデンサー取付容量 225kVA
 - キ 供給方式 1回線方式
 - ク 蓄熱式負荷設備 無
 - (2) 予定契約電力及び予定使用電力量
 - ア 予定契約電力 常 時 920kW
[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1]
(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される
需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
 - イ 予定使用電力量 3,266,000kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1]
 - ウ 力率 100% (常時)
(各月の力率は実測値によるものとする)
 - (3) 供給電気の種類(再エネ比率)
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%以上とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/goinng-100>
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。
 - (4) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。
 - (5) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00
 - (6) 電力計の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - (7) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード端子との接続点
 - (8) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電所内
 - (9) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
 - (10) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。
- (3) 高圧非常用自家発電設備(500KVA) 1台
低圧非常用自家発電設備(60KVA) 1台 ・ (10KVA) 1台を有している。
- (4) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
- (5) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する電気(高压)
- 2 概 要
 - (1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地
大分県由布市湯布院町川上941
 - (2) 業種及び用途 官公庁(国家事務)
- 3 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
 - ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 受電設備の総容量 3,680kVA
 - カ コンデンサー取付容量 225kVA
 - キ 供給方式 1回線方式
 - ク 蓄熱式負荷設備 無
 - (2) 予定契約電力及び予定使用電力量
 - ア 予定契約電力 常 時 920kW
[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1]
(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される
需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
 - イ 予定使用電力量 3,266,000kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1]
 - ウ 力率 100% (常時)
(各月の力率は実測値によるものとする)
 - (3) 供給電気の種類(再エネ比率)
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率60%以上とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/goinng-100>
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。
 - (4) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。
 - (5) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00
 - (6) 電力計の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - (7) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード端子との接続点
 - (8) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電所内
 - (9) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
 - (10) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。
- (3) 高圧非常用自家発電設備(500KVA) 1台
低圧非常用自家発電設備(60KVA) 1台 ・ (10KVA) 1台を有している。
- (4) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
- (5) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊湯布院駐屯地で使用する電気(高压)
- 2 概 要
 - (1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地
大分県由布市湯布院町川上941
 - (2) 業種及び用途 官公庁(国家事務)
- 3 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
 - ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 受電設備の総容量 3,680kVA
 - カ コンデンサー取付容量 225kVA
 - キ 供給方式 1回線方式
 - ク 蓄熱式負荷設備 無
 - (2) 予定契約電力及び予定使用電力量
 - ア 予定契約電力 常 時 920kW
[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1]
(契約上使用できる電気の最大電力をいい、30分最大需要電力計により計測される
需要電力が原則としてこれを超えないものとする。)
 - イ 予定使用電力量 3,266,000kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1]
 - ウ 力率 100% (常時)
(各月の力率は実測値によるものとする)
 - (3) 供給電気の種類(再エネ比率)
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/goinng-100>
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。
 - (4) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。
 - (5) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00
 - (6) 電力計の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - (7) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード端子との接続点
 - (8) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊湯布院駐屯地に設置した受電所内
 - (9) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
 - (10) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) 力率は、自動力率調整装置を設置し、契約期間中100パーセントを保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。
- (3) 高圧非常用自家発電設備(500KVA) 1台
低圧非常用自家発電設備(60KVA) 1台 ・ (10KVA) 1台を有している。
- (4) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
- (5) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場で使用する電気(低圧)
- 2 概 要
 - (1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場
大分県由布市湯布院町川上無番地及び大分県玖珠郡玖珠町日出生無番地
 - (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)
- 3 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流単相3線式及び交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧) 100V 200V
 - ウ 計量電圧(標準電圧) 100V 200V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 供給方式 1回線方式
 - カ 蓄熱式負荷設備 無
 - (2) 契約場所及び予定使用電力量
 - ア 契約場所 (18か所) 別紙第1-1(契約地点特定番号他)
 - イ 予定使用電力量
月別の予定使用電力量は 別紙第1-2及び別紙第1-3のとおり
 - (3) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。
 - (4) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ～ 令和 9年 3月31日 24:00
 - (5) 電力計の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - (6) 需給地点
普通電力量計電源側リード端子との接続点
 - (7) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
 - (8) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。
- 4 その他
 - (1) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
 - (2) 料金その他のを計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。
 - エ 料金その他のの計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場で使用する電気(低圧)
- 2 概 要
 - (1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場
大分県由布市湯布院町川上無番地及び大分県玖珠郡玖珠町日出生無番地
 - (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)
- 3 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流単相3線式及び交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧) 100V 200V
 - ウ 計量電圧(標準電圧) 100V 200V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 供給方式 1回線方式
 - カ 蓄熱式負荷設備 無
 - (2) 契約場所及び予定使用電力量
 - ア 契約場所 (18か所) 別紙第1-1(契約地点特定番号他)
 - イ 予定使用電力量
月別の予定使用電力量は 別紙第1-2及び別紙第1-3のとおり
 - (3) 供給電気の種類
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%以上とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/goiing-100>
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。
 - (4) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。
 - (5) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00
 - (6) 電力計の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - (7) 需給地点
普通電力量計電源側リード端子との接続点
 - (8) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
 - (9) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。
- 4 その他
 - (1) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
 - (2) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場で使用する電気(低圧)
- 2 概 要
 - (1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場
大分県由布市湯布院町川上無番地及び大分県玖珠郡玖珠町日出生無番地
 - (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)
- 3 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流単相3線式及び交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧) 100V 200V
 - ウ 計量電圧(標準電圧) 100V 200V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 供給方式 1回線方式
 - カ 蓄熱式負荷設備 無
 - (2) 契約場所及び予定使用電力量
 - ア 契約場所 (18か所) 別紙第1-1(契約地点特定番号他)
 - イ 予定使用電力量
月別の予定使用電力量は 別紙第1-2及び別紙第1-3のとおり
 - (3) 供給電気の種類
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率60%以上とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/goiing-100>
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。
 - (4) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。
 - (5) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00
 - (6) 電力計の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - (7) 需給地点
普通電力量計電源側リード端子との接続点
 - (8) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
 - (9) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。
- 4 その他
 - (1) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
 - (2) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

- 1 件 名 陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場で使用する電気(低圧)
- 2 概 要
 - (1) 需要場所 陸上自衛隊湯布院駐屯地関連施設及び日出生台演習場
大分県由布市湯布院町川上無番地及び大分県玖珠郡玖珠町日出生無番地
 - (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)
- 3 仕 様
 - (1) 供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無
 - ア 供給電気方式 交流単相3線式及び交流3相3線式
 - イ 供給電圧(標準電圧) 100V 200V
 - ウ 計量電圧(標準電圧) 100V 200V
 - エ 標準周波数 60Hz
 - オ 供給方式 1回線方式
 - カ 蓄熱式負荷設備 無
 - (2) 契約場所及び予定使用電力量
 - ア 契約場所 (18か所) 別紙第1-1(契約地点特定番号他)
 - イ 予定使用電力量
月別の予定使用電力量は 別紙第1-2及び別紙第1-3のとおり
 - (3) 供給電気の種類
 - ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。
参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/goiing-100>
 - イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。
 - (4) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。
 - (5) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00
 - (6) 電力計の検針
 - 自動検針装置 有
 - 電力会社の検針方法 遠隔自動検針
 - (7) 需給地点
普通電力量計電源側リード端子との接続点
 - (8) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
 - (9) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。
- 4 その他
 - (1) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
 - (2) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
 - ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
 - ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。
 - エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
 - オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

1 件 名 陸上自衛隊日出生台演習場で使用する電気(高压)

2 概 要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊日出生台演習場(計3か所)
大分県玖珠郡玖珠町日出生
- (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)

3 仕 様

(1) 管理地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
エ 標準周波数 60Hz
オ 受電設備の総容量 870kVA
カ コンデンサ取付容量 48kVA
キ 供給方式 1回線方式
ク 蓄熱式負荷設備 無

(2) 地蔵原地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
エ 標準周波数 60Hz
オ 受電設備の総容量 60kVA
カ コンデンサ取付容量 0kVA
キ 供給方式 1回線方式
ク 蓄熱式負荷設備 無

(3) 小野原地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
エ 標準周波数 60Hz
オ 受電設備の総容量 30kVA
カ コンデンサ取付容量 0kVA
キ 供給方式 1回線方式
ク 蓄熱式負荷設備 無

(4) 予定契約電力及び予定使用電力量

- ア 管理地区予定契約電力 常 時 175kW
イ 地蔵原地区予定契約電力 常 時 10kW
ウ 小野原地区予定契約電力 常 時 4kW

(その1月の最大需要電力の値と前11ヶ月の最大需要電力の値のうち、いずれか大きい値とする。ただし、電気事業者において特授の定めがある場合は甲乙協議の上契約電力を決定する。)

[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1ー1～3]

- エ 管理地区予定使用電力量 660,000kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー1]
- オ 地蔵原地区予定使用電力量 10,740kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー2]
- カ 小野原地区予定使用電力量 13,500kWh
[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー3]
- キ 力率 100% (常時)
(各月の力率は実測値によるものとする)

- (5) 環境配慮契約法に基づく裾切要件
二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。
- (6) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00
- (7) 電力計の検針
自動検針装置 有
電力会社の検針方法 遠隔自動検針
- (8) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場管理地区に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード端子との接続点
- (9) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場(受電点3か所)に設置した構内1号柱
- (10) 保安責任分界点
需給地点に同じ。
- (11) 財産分界点
需給地点に同じ,ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

- (1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定
- (2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。
- (3) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。
- (4) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。
ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。
ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。
エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。
オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

1 件 名 陸上自衛隊日出生台演習場で使用する電気(高压)

2 概 要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊日出生台演習場(計3か所)
大分県玖珠郡玖珠町日出生
- (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)

3 仕 様

(1) 管理地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 870kVA
- カ コンデンサ取付容量 48kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(2) 地蔵原地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 60kVA
- カ コンデンサ取付容量 0kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(3) 小野原地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 30kVA
- カ コンデンサ取付容量 0kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(4) 予定契約電力及び予定使用電力量

- ア 管理地区予定契約電力 常 時 175kW
- イ 地蔵原地区予定契約電力 常 時 10kW
- ウ 小野原地区予定契約電力 常 時 4kW

(その1月の最大需要電力の値と前11ヶ月の最大需要電力の値のうち、いずれか大きい値とする。ただし、電気事業者において特授の定めがある場合は甲乙協議の上契約電力を決定する。)

[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1ー1～3]

- エ 管理地区予定使用電力量 660,000kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー1]

- オ 地蔵原地区予定使用電力量 10,740kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー2]

- カ 小野原地区予定使用電力量 13,500kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー3]

- キ 力率 100% (常時)

(各月の力率は実測値によるものとする)

(5) 供給電気の種類

ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率30%以上とすること。

参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/go100-100>

イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。

(6) 環境配慮契約法に基づく据切要件

二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。

(7) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00

(8) 電力計の検針
自動検針装置 有
電力会社の検針方法 遠隔自動検針

(9) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場管理地区に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード端子との接続点

(10) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場(受電点3か所)に設置した構内1号柱

(11) 保安責任分界点
需給地点に同じ。

(12) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

(1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。

(3) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めのないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。

(4) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

1 件 名 陸上自衛隊日出生台演習場で使用する電気(高压)

2 概 要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊日出生台演習場(計3か所)
大分県玖珠郡玖珠町日出生
- (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)

3 仕 様

(1) 管理地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 870kVA
- カ コンデンサ取付容量 48kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(2) 地蔵原地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 60kVA
- カ コンデンサ取付容量 0kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(3) 小野原地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 30kVA
- カ コンデンサ取付容量 0kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(4) 予定契約電力及び予定使用電力量

- ア 管理地区予定契約電力 常 時 175kW
- イ 地蔵原地区予定契約電力 常 時 10kW
- ウ 小野原地区予定契約電力 常 時 4kW

(その1月の最大需要電力の値と前11ヶ月の最大需要電力の値のうち、いずれか大きい値とする。ただし、電気事業者において特授の定めがある場合は甲乙協議の上契約電力を決定する。)

[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1ー1～3]

- エ 管理地区予定使用電力量 660,000kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー1]

- オ 地蔵原地区予定使用電力量 10,740kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー2]

- カ 小野原地区予定使用電力量 13,500kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー3]

- キ 力率 100% (常時)

(各月の力率は実測値によるものとする)

(5) 供給電気の種類

ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率60%以上とすること。

参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/go100-100>

イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。

(6) 環境配慮契約法に基づく据切要件

二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。

(7) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00

(8) 電力計の検針
自動検針装置 有
電力会社の検針方法 遠隔自動検針

(9) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場管理地区に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード端子との接続点

(10) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場(受電点3か所)に設置した構内1号柱

(11) 保安責任分界点
需給地点に同じ。

(12) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

(1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。

(3) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。

(4) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

仕 様 書

1 件 名 陸上自衛隊日出生台演習場で使用する電気(高压)

2 概 要

- (1) 需要場所 陸上自衛隊日出生台演習場(計3か所)
大分県玖珠郡玖珠町日出生
- (2) 業種及び用途 官公庁(陸上自衛隊演習場)

3 仕 様

(1) 管理地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 870kVA
- カ コンデンサ取付容量 48kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(2) 地蔵原地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 60kVA
- カ コンデンサ取付容量 0kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(3) 小野原地区

供給電気方式、供給電圧(標準電圧)、計量電圧(標準電圧)、標準周波数、および受電設備の総容量、コンデンサー取付容量、供給方式、蓄熱式負荷設備の有無

- ア 供給電気方式 交流3相3線式
- イ 供給電圧(標準電圧) 6,000V
- ウ 計量電圧(標準電圧) 6,000V
- エ 標準周波数 60Hz
- オ 受電設備の総容量 30kVA
- カ コンデンサ取付容量 0kVA
- キ 供給方式 1回線方式
- ク 蓄熱式負荷設備 無

(4) 予定契約電力及び予定使用電力量

- ア 管理地区予定契約電力 常 時 175kW
- イ 地蔵原地区予定契約電力 常 時 10kW
- ウ 小野原地区予定契約電力 常 時 4kW

(その1月の最大需要電力の値と前11ヶ月の最大需要電力の値のうち、いずれか大きい値とする。ただし、電気事業者において特授の定めがある場合は甲乙協議の上契約電力を決定する。)

[参考で月別最大需要電力・月別予定最大需要電力 別紙第1ー1～3]

- エ 管理地区予定使用電力量 660,000kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー1]

- オ 地蔵原地区予定使用電力量 10,740kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー2]

- カ 小野原地区予定使用電力量 13,500kWh

[月別の予定使用電力量および月別の使用電力量(実績)は 別紙第1ー3]

- キ 力率 100% (常時)

(各月の力率は実測値によるものとする)

(5) 供給電気の種類

ア 「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件を満たす再生可能エネルギー電気を供給することとし、その電気は再エネ比率100%とすること。

参照「RE100 TECHNICAL CRITERIA」の要件 <http://there100.org/going-100>

イ 供給する電力量に占める再生可能エネルギー電気の比率について確認できる書類を、書面別紙第2(1-2)で半期(9月・3月)ごと提出すること。

(6) 環境配慮契約法に基づく据切要件

二酸化排出係数、未利用エネルギーの活用、再生可能エネルギーの導入状況に関し評点の合計が70点以上の条件を満たすこと。

(7) 契約期間 令和 8年 4月1日 0:00 ~ 令和 9年 3月31日 24:00

(8) 電力計の検針
自動検針装置 有
電力会社の検針方法 遠隔自動検針

(9) 需給地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場管理地区に設置した受電用負荷開閉器の電源側リード端子との接続点

(10) 計量地点
需要場所における陸上自衛隊日出生台演習場(受電点3か所)に設置した構内1号柱

(11) 保安責任分界点
需給地点に同じ。

(12) 財産分界点
需給地点に同じ、ただし計量地点に設置した計量装置は九州地区の一般電気事業者の所有とする。

4 その他

(1) 力率は、契約期間中100パーセントを保持する予定

(2) フリッカ発生機器等電気の質に影響を与えるような負荷設備は特に有してはいない。

(3) 力率の変動,その他の要因による電気料金の調整及び仕様書に定めないその他の供給条件については,九州地区の一般電気事業者の定める特定規模需要標準供給条件による。

(4) 料金その他の計算する場合の単位及びその端数処理は次のとおりとする。

ア 契約電力及び最大重要電力の単位は、1キロワットとし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。

イ 使用電力量の単位は、1キロワット時とし、その端数は、少数点以下第1位で四捨五入する。

ウ 力率の単位は、1パーセントとし、その端数は、少数点以下第一位で四捨五入する。

エ 料金その他の計算における合計金額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。

オ 消費税額及び地方消費税額の単位は、1円とし、その端数は、少数点以下を切り捨てる。